

福祉情報誌
第72号
2013. 5. 1

福井 ふくだん

「福井」は、町内の福祉に関する情報をひとつにまとめて、福祉団体や施設の紹介をしながら情報提供しています。福祉の情報が共にてんこもり!



子ども達の交通安全を願いお守りを寄贈(町老人クラブ連合会)

4月5日(金)、西原町老人クラブ連合会(屋良朝光会長)の女性部会より、町立4小学校へ交通安全お守りを寄贈しました。同日小雨の降る中、地域在住の老人クラブ会員が坂田小学校、西原小学校、西原南小学校、西原東小学校を訪問し、合計400個のカエルのお守りを手渡しました。

このお守りは、新1年生が安全に登下校できるよう、「無事に帰る」の願いを込めてカエルをモチーフに西老連女性部会員が一つひとつ手工芸により作成したものです。

西原東小学校の仲地本邦校長より「地域からのあたたかい心のこもったお守りに感謝します。新1年生の安全意識も深まると思います。ありがとうございました。」と感謝の言葉を頂きました。

目次	子ども達の交通安全を願いお守りを寄贈・・・1	サポートセンターはばたきコーナー・・・4
	平成25年度西原町社会福祉協議会の事業紹介・2	いいあんべ一家コーナー・・・5
	福祉団体記事等・・・3	お知らせ等・・・6

編集・発行



社会福祉法人
西原町社会福祉協議会

〒903-0111 沖縄県中頭郡西原町字与那城135番地
TEL 945-3651 FAX 946-6777
問い合わせ URL www.nisya.net E-MAIL nisya@nisya.net

福祉情報紙「福井」は社協会費、赤い羽根共同募金配分金、寄付金等によって作成されています。

平成25年度西原町社会福祉協議会の事業紹介

福祉サービス事業

1. 障害福祉サービス事業（指定居宅支援事業所）
障害者総合支援法に基づき受給決定された方に、身体・家事の活動や外出の移動支援を行います。
（社協独自事業）有料サービス
2. 生活サポート事業
日常生活の営みに支障がある家庭に、ホームヘルパー等を派遣し日常生活の支援や外出時の支援を行っています。
（社協独自事業）有料サービス
3. 指定相談支援事業
障害者総合支援法に基づき、障がい者の相談に応じ必要な情報提供及び助言、しょうがい福祉サービスの利用支援等必要な支援を行います。（社協独自事業）利用料無料
4. 紙おむつ給付事業
在宅でおむつを使用している寝たきり・認知症の高齢者やしょうがい児者に紙おむつを給付し、当事者を友愛訪問・見守りを目的として、日常生活の衛生の確保と介護者の精神的負担の軽減を図ります。（社協独自事業）利用料無料
5. 移送サービス事業
車イスを利用している高齢者や障害手帳の交付を受けた方が、病院又は公的機関等を利用する際、車イスに乗ったまま目的地まで安全に移送します。※運行範囲、時間に制限があります。（町受託事業）利用料無料
6. ベッド・車イス等の貸出し（福祉機器リサイクル事業）
リサイクルの車イス、介護用ベッド、歩行器、シャワーチェアなどを貸し出し、寝たきり高齢者、しょうがい者などの日常生活を支援します。（町受託事業）利用料無料
7. お元気ですか事業（食事サービス）
一人暮らしの高齢者、高齢夫婦、しょうがい者、父子世帯に地域ボランティアが中心となり友愛訪問を行い、食事を提供することで、安否確認や孤独感の解消を図り、生活支援をします。（社協独自事業）利用料無料
8. 理髪サービス事業
家族の介護がなければ、外出する機会が少ない在宅寝たきり、虚弱高齢者やしょうがい者に対し、理髪ボランティアを自宅に派遣し希望に合わせてカットをします。
（社協独自事業）利用料無料
9. 日常生活自立支援事業（権利擁護）
認知症高齢者や知的・精神しょうがいなどの判断力が十分ではない方の福祉サービスの利用についてや日常的金銭管理のサービスを生活支援員がお手伝いします。
10. 声の広報サービス事業
「広報にしはら」「議会だより」等を音訳したカセットテープやCDを視覚しょうがい者の方へお届けします。
（町受託事業）利用料無料
11. 生活福祉資金等の貸付相談
必要な資金を他から受ける事が困難な低所得者、高齢者、しょうがい者世帯に、低金利で資金の貸付と必要な援助指導を行っています。又、失業による生計の維持が困難となった世帯に対しての自立支援を行っています。（県社協受託事業）
12. 物品貸出
きね、うすなど社協の物品を自治会や団体に貸し出しをしています。（社協独自事業）利用料無料

13. 福祉センター貸出し

福祉団体や、町内外の個人や団体に福祉センターを貸出し、組織的活動を促進しています。（社協独自事業）有料サービス（使用時間）午前9時～午後10時 ※2ヶ月前から予約可能。

14. 福祉バス運行事業

福祉団体、地域団体、学校等の活動を支援する為にバスを運行します。福祉バス定員29名（運転手含む）※運行希望日の2ヶ月前から予約できます。（社協独自事業）

小地域福祉ネットワーク事業

1. 近隣見守り援助事業

地域における要支援者世帯を対象に、自治会・民生委員児童委員を中心に近隣住民の協力、老人クラブ等と連携をとりながら小地域ネットワークをつくり、緊急時における早期対応など誰もが安心してらせる地域づくりに役立てることを目的に実施しています。（社協独自事業）

2. 地域福祉推進会事業

各行政区に地域福祉推進会を設置し、地域福祉事業等（行政区敬老会、近隣見守り、世代間交流事業等）を推進し、福祉に関する啓蒙啓発を図る目的で、共に支え合い心豊かな地域づくりを図っています。（社協独自事業）

3. 地域わんぱく広場事業

地域の共同体を生かした手工芸、民謡、玩具作り、軽スポーツ、レクリエーション、昔の遊び等の体験を通し世代間交流することで、子供たちが健やかに育つ環境と居場所づくりを行い、温かい人間関係を育むとともに、地域結束力と活性化を図る目的で実施します。（社協独自事業）

4. 地域協働事業の地区別支援（CSW）事業

個別支援と地域における援助の基盤形成を含む総合的な活動を実践し、既存の制度では対応できない課題を抱える個人へきめ細かな支援を提供する目的で実施します。（社協独自事業）

ボランティア推進事業

1. ボランティア育成・支援

ボランティアの活動拠点、社会福祉センター内にある「ボランティアセンター」の運営とボランティアの養成や活動の組織化、支援をしています。中・高・大学生を対象にボランティア体験学習、大学実習生の受け入れも行っております。（社協独自事業）

広報・団体支援事業

1. 社協会員募集

明るく福祉のまちづくりのために会員制を導入し、福祉の充実を図る目的で実施。（社協独自事業）

2. 第6回手づくり鯉のぼり掲揚事業

家庭はもとより、地域あるいは国の大事な宝である子ども。次代を担う子ども達が大きな希望を抱き、思いやりと豊かな感性を育みながら、健やかな成長を願って児童福祉の一環として開催します。（社協独自事業）

赤い羽根共同募金運動・歳末たすけあい募金運動

1. 赤い羽根共同募金運動及び歳末たすけあい募金運動

赤い羽根共同募金運動は、毎年10月1日から12月31日までの3ヶ月間展開し、その間の12月1日～12月31日の1か月間は歳末助け合い運動も展開されます。（沖縄県共同募金会西原町共同募金会事業）



西原町民生委員児童委員協議会より町民の皆様へ

「広げよう地域に根ざした思いやり」をキャッチフレーズに、活動を下記の通り行います。

★5月5日(土)～5月11日(金) 児童福祉週間

・町内幼稚園小中学校への校門前で朝のあいさつ運動

★5月12日(土)～5月18日(金) 民生委員児童委員の日活動強化週間

・5月12日は、「民生委員児童委員の日」です。各担当地域への民生委員役割のPRカードを配布。

★民生委員児童委員の行動宣言

- (1) 安心して住み続けることができる地域社会づくりに貢献します。
- (2) 地域社会での孤立・孤独をなくす運動を提案し行動します。
- (3) 児童虐待や犯罪被害などから子どもを守る取り組みを進めます。
- (4) 多くの福祉課題を抱える生活困難家庭に粘り強く接し、地域社会とのつなぎ役を務めます。
- (5) 日頃の活動を活かし、災害時に要援護者の安否確認を行います。

＜子どもたちを児童虐待から守りましょう＞

多くの子どもたちが児童虐待によって傷つき、成長・発達が妨げられ、著しい場合は尊い命さえ奪われています。虐待はきわめて重大な人権侵害です。

あなたの近くに虐待を受けていると思われる子どもはいませんか。「おかしい」「何か変だ」と気づかれたら、どんな些細なことでも私たちにお知らせください。プライバシーは必ず守ります。私たち児童委員は市区町村、児童相談所などに協力して、児童虐待の予防や対応を行っています。

子どもたちのSOS(状況や様子の変化)に気づいてください。児童虐待をなくすために、地域の方々のご協力をお願いします。

総会開催のお知らせ ～町しょうがい児者父母の会～

新緑の映えるうりすんの季節を迎え会員の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、このたび父母の会では1年間の活動報告や予算案について会員の皆様、新規会員の皆様と親睦会を兼ねながら短い時間ではありますが下記のとおり実施します。ご参加下さいますようお願い致します。

期日：平成25年5月18日(土) 午後2時～4時 場所：西原町社会福祉センター 研修室

お問い合わせ：電話945-3651(西原町社会福祉センター内)

地域活動支援センターさんさんのご案内

支援センターさんさんでは町内から収集されるリサイクルゴミの分別作業、月2回当事者の方でも自宅で簡単にできる料理実習・他市町村関係施設との交流、おでかけデイケアとして施設見学等を行っております。

今回、来る5月27日(月)に「沖縄ヤクルト工場見学」(宜野湾市大山)を予定しておりますので当事者の方、そのご家族の方等皆様のご参加を心よりお待ちしております。お気軽にお問合せください。

5月の予定

日付	予定	募集人数	参加料	応募締切日
15日(月)・29日(月)	調理実習	3名程度	200円	5月8日(水)
5月22日(水)	パン販売(役場玄関前)	3名程度	なし	5月15日(水)
5月27日(月)	沖縄ヤクルト工場見学	10名	1,000円	5月15日(水)

※5月27日(月)のヤクルト工場見学は朝、9時過ぎに町役場を出発して工場見学後はランチバイキング(昼食店舗未定・980円程度)をし、3時頃役場到着の予定です。

お問合せ先

西原町字嘉手刈112番地(西原町役場内) 電話098-944-4311(FAX兼) 担当：金城・稲福



サポートセンターはばたきコーナー



はばたきのお米価格が5月1日より変わります!

「はばたき」の美味しいお米を多くの方に食べてもらいたく、『5月1日』より、価格を値下げして販売致します。この機会にはばたきの美味しいお米をご賞味ください!

年産	銘 柄	1キロ	2キロ	3キロ	4キロ	5キロ
24	目玉商品! 熊本産 ヒノヒカリ	390円	780円	1,170円	1,560円	1,950円
24	新潟産 こしひかり	480円	950円	1,430円	1,900円	2,380円
24	北海道産 ゆめぴかり	470円	940円	1,410円	1,880円	2,350円
24	鹿児島産 こしひかり	430円	860円	1,290円	1,720円	2,150円

西原町内3キロ1つより無料配達致します。安心、美味しいお米をお届け致します。お気軽にお電話下さい。
(玄米も同じ価格で取り扱っています) 営業日: 月~金 (9:00~15:30) 電話945-3651

じゃがいもたくさん採れました♪

昨年12月に畑に植え付けしたジャガイモが収穫時期を迎え、農耕班の利用者さんと一緒にジャガイモ掘りをしました。今年は植え付け時期が遅かった為、「大きくなるかなあ〜。」「雨にやられないかなあ〜」と利用者さんと一緒に心配することも有りましたが、冬の暖かい太陽の下でジャガイモは丈夫に大きく育ちました。

収穫の時には、大きく成長しているのか…ドキドキ・ワクワクしながらみんなで楽しく収穫することができました。収穫後は、はばたきのハウス内でジャガイモについている土を1つ1つ丁寧に落とし袋づめました。中央公民館、いいあんべー家、社会福祉センターを利用しているお客さんに販売しました。自分たちで育てたジャガイモが多くの方に買ってもらうことができ嬉しかったです。これからは、夏に向けゴーヤーやとうがんなど夏野菜を育て、たくさん販売出来るようにがんばります!乞うご期待!



サポートセンターはばたきご利用案内

サポートセンターはばたき(就労継続支援B型事業所)では、特別支援学校等を卒業した方、しょうがいがある為に在宅にいて就職を希望している方などの職業訓練を行っています。利用者に応じた「働く」を実現する為、心身の特性を踏まえ5つの班(精米班、喫茶班、室内班、清掃班、農耕班)での活動を通し、就労や生産活動の機会を提供しています。

また、一般就労に必要な知識、技能が高まった利用者に対しては、就労移行に向けた支援を行っています。ご利用をお待ちしておりますのでお気軽に相談下さい。

※利用に関しては、障害福祉サービス受給者証が必要となります。下記までお問い合わせ下さい。

就労継続支援事業 (B型事業所) サポートセンターはばたきについてのお問い合わせは
 名称: 社会福祉法人 西原町社会福祉協議会 サポートセンターはばたき
 営業日: 毎週月曜日~金曜日(土・日・祝日は休み)
 開所時間: 午前8時30分~午後5時15分
 〒903-0111 西原町字与那城135(社会福祉センター隣)
 (電話) 945-3651(内線18番) (FAX) 946-6777



ちよこつと体操

内 容： 介護予防を目的に健康維持・増進の為に自宅でも出来るストレッチや筋力トレーニングなどを行います。2ヵ月間ごとに身体の各部分の運動を集中的に行います。

日 程： 平成25年4月10日～平成26年3月12日（1年間）毎週水曜日

時 間： 10：30～11：15（45分程度）

受講料： 無料

対象者： 西原町在住40歳以上の方

持ち物： 水(水分補給用)

室内シューズ(※動きやすい服装で参加して下さい)

申込み： いいあんべー家窓口にて申込み用紙に記入してください。※必須

※住所・氏名・緊急連絡先などお伺いいたします。

担 当： 伊野波

※ご本人の健康状態により運動を制限していただく場合がございます。



いいあんべー家コーナー

フィットネス教室

内 容： 介護予防を目的に健康維持・増進の為に自宅でも出来るストレッチや筋力トレーニングなどを行います。1日に3教室開催しておりますので、ご自身の体力や参加しやすい時間にあわせてご参加下さい。

日 程： 平成25年4月13日～平成26年3月8日（1年間）毎週土曜日

時 間： 1日3教室（中級14：00～14：55）

（上級15：00～15：55）

（初級16：00～16：55）(各55分程度)

受講料： 無料

対象者： 西原町在住40歳以上の方

持ち物： 水(水分補給用)

室内シューズ(※動きやすい服装で参加して下さい)

申込み： いいあんべー家窓口にて申込み用紙に記入してください。※必須

※住所・氏名・緊急連絡先などお伺いいたします。

担 当： 伊野波

※ご本人の健康状態により運動を制限していただく場合がございます。



『ストレッチ・体操コーナー』

訓練室では、マッサージ器具の利用以外に、『ストレッチ・体操コーナー』を設けDVDを見ながらのミニ体操教室(5～10分)の実施や、自宅でも行える運動を実施しております。

日 時： 月～土曜日 ①10：00頃 ②14：00頃 ③17：00頃

申 込： なし

利用料： 無料 ※ご本人の健康状態により運動を制限していただく場合がございます。



時 間： 9時～12時・13時～19時 ※お昼(正午～1時)は、閉館になります。

対象者： 西原町在住・在勤の40歳以上の方!!

利用料： 100円(3器具) ※器具の利用は1回です。 ※2回まで受け付け可能。

指定管理運営/ 西原町社会福祉協議会 西原町介護予防拠点施設いいあんべー家

〒903-0111 西原町字与那城135番地 電話/946-1734

平成25年度西原町手話奉仕員養成講座入門編受講生募集

- 目 的**：聴覚に障害のある方の生活及関連する福祉制度等についての理解を深め、日常生活に必要な手話表現技術を習得し、西原町内における聴覚障害者のコミュニケーション確保のための手話奉仕員の養成を目的とする。
- 期 間**：平成25年6月6日（木）～平成26年3月13日（木） ※入門編85時間（1年目）
平成26年6月～平成27年3月 ※基礎編85時間（2年目）
- 日 時**：毎週木曜日（午後2時～4時） ※現場実習などでは時間の変更があります。
- 場 所**：西原町社会福祉センター（研修室）
- 対 象**：①西原町民であり、2年間継続して受講が可能な方。②他市町村の方でも西原町内の職場に務めている方で2年間継続して受講が可能な方。
※①、②の条件を満たしている方で講座修了後に西原町の手話奉仕員として活動できる方は受講できるものとします。
※手話奉仕員登録については、この講座（入門編1年、基礎編1年の計2年）を修了し、規程の試験の可否によって決定させていただきます。）
※手話の技術習得にむけて西原町で活動されている手話サークルへ入会をお願いします。
- 募集人数**：定員20名（定員に達し次第締め切ります）
- 募集締切**：平成25年5月1日（水）～平成25年5月24日（金）まで
- 受講料**：無料（但し、テキスト代は自己負担になります） 申し込みは西原町社協まで（担当：山田）

西原町社会福祉協議会総合相談事業所のご案内

＝障害のある人に対する相談支援＝

障害のある人が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、西原町から指定を受け相談支援事業を実施しています。本会では、障害福祉サービス等の利用計画の作成（計画相談支援・障害児相談支援）として、サービス等利用計画についての相談及び作成などの支援が必要と認められる場合に、障害者（児）の自立した生活を支え、抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントによりきめ細かく支援していきます。

対象者

○障害者総合福祉法の計画相談支援の対象者

障害福祉サービスを申請した障害者又は障害児であって、西原町がサービス等利用計画案の提出を求めた者。

○児童福祉法の障害児相談支援の対象者

障害児通所支援を申請した障害児であって西原町が障害児支援利用計画案の提出を求めた者。

※詳細については、西原町役場介護支援課もしくは社協へお問い合わせください。

「お元気ですか事業ボランティア紹介」小波津グループ

小波津グループ（代表 小波津ミエ子）

私たちの調理ボランティア小波津グループは、小波津区のいいあんべー共生事業ボランティアや生活研究会のメンバーに声をかけて、年間6回程度事業協力をおこなっています。

お元気ですか事業ボランティアとして、社会福祉センターで集まることで和気あいあいとしながら楽しく調理を行って頑張っています。



調理ボランティア「小波津グループ」の皆さん

御芳志

西原町社会福祉協議会へ御芳志がございましたので、紙面にて紹介し、深謝申し上げます。

- ◆香典返し◆・呉屋区、小川澄子様（故夫 良夫様）より10万円
- ◆物品寄贈◆・我謝区、新垣明美様より車イス1台 ・呉屋区、小川澄子様より車イス1台
- ◆お元気ですか事業へ物品・野菜寄贈◆
・喜屋武ハツ子様、宮平昌信様、小波津芳子様、石原米子様、泉川寛善様、玉那覇正之様